

令和7年度の工事が始まりました！ ～中津川分会で安全パトロールを実施～

ようやく雪もとけて工事が本格的に始まったことから、湯沢砂防事務所安全対策協議会の中津川分会では6月23日(月)に令和7年度最初の安全パトロールを実施しました。今回は長野県栄村の工事現場「中津川上流第2号砂防堰堤その8工事」に総勢11名が参加してパトロールを行いました。

現場事務所はきれいに整理整頓されていた他、熱中症予防情報や熱中症になった場合にどのような行動をとればよいかが一目で分かる対応フローも設置されていて、作業員の健康管理にも配慮されていました。

梅雨入りし大雨による災害が発生しやすい時期になりました。出水期における工事の安全管理はもちろんのこと、今年度も昨年度に引き続き、工事事故「ゼロ」を目指し、協議会全体で安全意識の向上を図り、安全第一で作業を進めて参ります。

現場事務所点検



講評の様子



中津川上流第2号砂防堰堤その8工事



熱中症対策の取り組み



「湯沢砂防事務所安全対策協議会」は、国土交通省湯沢砂防事務所並びに事務所が発注する工事及び業務委託（現場作業が伴うもの）の受注者で構成され、工事施工にあたり労働災害の防止に関して、工事の安全施工、労働者の安全衛生の確保及び第三者に対する安全を確保し工事の円滑な遂行に寄与することを目的として活動を行っています。